

ケータイ・スマホのトラブルから子どもたちを守る

丸亀市立綾歌中学校

PTAが安心スマホ宣言

平成27年4月のPTA総会で、3か条の「綾歌中PTA 安心スマホ宣言」を採択しました。

1. 必要のないスマホや携帯電話を持たせません
2. 21時でLINE等をやめます
3. 保護者もスマホについて勉強します

PTA会長として、この宣言づくりをリードした十河靖典（27年度は副会長）さんは、5年前から県教育委員会の「さめきっ子安全安心ネット指導員」として、県内の小・中学校で保護者への啓発活動に取り組んでいます。「スマホの普及で様子が変わってきた。メールとLINEでは子どもたちの生活に及ぼす影響がまるで違う。何かしなければと思った。」と、十河さんは話します。

宣言づくりには、PTAの健全育成部が中心になって取り組みました。26年6月に実施した調査によると、約6割の生徒がインターネットに接続できる機器を持ち、3年生の約6割はスマホ等でLINEを利用していることなどが分かりました。なかでも、十河さんたちが問題視したのは、半数以上の家庭でインターネットの利用時間を決めていないことと、保護者の知識が乏しいことでした。

そこで、宣言には利用時間の制限と保護者の勉強について盛り込むことにしました。十河さんは言います。「保護者もインターネットやスマホについて、もっと勉強する必要がある。何も知らずに買い与えるだけでは、子育ての責任を果たしているとは言えない。」

十河さんたちが提案した2項目に、もう1項目加えてほしいという意見が学校側から出されました。「私たち教員には、そもそも中学生に携帯やスマホが必要なのか、という疑問があります。保護者の方には、そこから考えていただきたいと思いました。」と、木谷校長は話します。こうして、第1条が加わり、3か条の「綾歌中PTA 安心スマホ宣言」が完成しました。

27年9月に実施した調査では、「21時でLINE等をやめます」という宣言を「守れなかった」と答えた生徒は全体の10%でした。前年度の調査では、「利用時間を決めていない」生徒と「21時以降もLINEをしている」生徒が合わせて51%だったことを考えると、宣言には大きな効果があったと言えます。

しかし、十河さんたちは、まだ満足していません。27年12月、十河さんと現PTA会長の柳原さんは、生徒会代表委員に訴えました。「守れない人を0%にしたい。後ろめたさを感じることなく楽しく21時で終わらせる方法を、自分たちで考えてほしい。」

このメッセージを受けて、生徒たちがどんな答えを出すのか、それはまだ分かりません。「子どもたちにとって、学校や親が決めたルールを守るのはダサイことでしょう。だから、21時でやめることがカッコいいと思えるような仕組みを自分たちで創り出してほしい。」十河さんたちは期待を込めて待つことにしています。



生徒にメッセージを伝える十河さん